

「農業振興地域整備基本方針(案)」に対する県民意見募集で寄せられたご意見と県の考え方

【意見募集期間】 :令和7年12月18日(木)から令和8年1月5日(月)まで

【頂いたご意見の数】 :11件(1人)

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	第1の3農業上の土地利用の基本的方向の3段落目 p 4	国道21号国道19号も重要な路線である。	主要道路等の全てを列挙してはおりませんので、頂いたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「交通は、（中略）県北部には、中部縦貫自動車道が整備されており、これらをはじめとする鉄道・道路網により、県内交通の骨格が形成されている。」
2	第1の3農業上の土地利用の基本的方向（3）中濃農業地帯の3段落目 p 5-6	「荒廃農地の発生防止・解消・有効利用のため山菜等の作付けを推進する。」の部分について、熊対策と山菜の農業振興に役立つと思うのですが、こういう風に常に維持管理することによって熊のエサ不足と山菜収穫の両方に役立つと思うのですが、トライしていただきたい。	クマやシカなどの野生動物にとって山菜は春の栄養源であり、人里近くの山林の積極的な管理と、農地での栽培の両面で維持管理することによって、豊かな森づくりと農業振興、人と動物の棲み分けにつながる取組になるものと考えています。
3	第3農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項の2 農業地帯別の構想（1）岐阜農業地帯 p10-11	「水田のは場整備は、その整備率（農業振興地域内における農地のうち、標準区画20a以上かつ用排水分離がなされたは場の整備の率をいう。以下同じ。）が46.4%で、県内平均よりも低い水準にある。」の部分について、用排水路の分離は、更新時に新技術も活用し、河川法の流域治水や農業の生産性向上のためにも用水路排水路を分離して整備して治水安全度向上と農業の生産性向上の双方を向上させる事が大切である。	第3.2. (1)に記載のとおり、水質の保全と安定した農業の生産性向上のため、用水路排水路を分離していない未整備地区の整備等を推進してまいります。
4	第3農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項の2 農業地帯別の構想（4）東濃農業地帯の2段落目 p12	「中山間地域においては、中山間地域総合整備事業を中心に農業用排水施設や農道の整備を実施することにより、農業生産基盤の整備を着実に進め、生産規模の拡大と効率化を推進する。」の部分について、農山村景観日本一の区域も含むので、集約により景観が損なわれることのないよう、バランスの取れた整備を行っていただき景観保全の観点にも配慮してほしい。	第3.1の「農業生産基盤の整備及び開発の方向」に記載のとおり、農村環境や景観・自然生態系との調和に配慮してまいります。
5	第4の1（2）農用地等の保全の基本的方向 p 13	関係法として、都市計画法があげられているが、流域治水の関連と十分連携するあらゆる方策を工夫して活用し最大の効果を上げる。	流域治水に関して、従来の治水対策のみならず、新たに水田の持つ雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を推進してまいります。
6	第4の1（2）農用地等の保全の基本的方向 p 13	2025年問題となった熊の出没も関係機関や研究機関と連携し、あらゆる方策を使い、農業生産性、農地管理と熊と人間とのすみわけができるよう協働する。特に牧草地については熊とのすみわけの緩衝帯となるような維持管理、牧草の生産方法の工夫をしてほしい。	ツキノワグマによる人身被害防止のため、県と岐阜大学で設置している「岐阜県野生動物管理推進センター」や市町村等と連携し、生息環境管理による出没防止対策や捕獲等の対策を講じてまいります。 「放牧を行う牧草地」については、野生動物との棲み分けを行う緩衝帯としての役割や、耕作放棄地の解消に寄与する取組と考えています。一方で、クマやシカは牧草も好んで食しますので、牧草の生産性低下を招く場合は電気柵を設置するなどの対策を指導してまいります。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
7	第6農業の近代化のための施設の整備に関する事項の 1 重点作物別の構想 p 17	品種については、研究費用を拡充し P D C A サイクルで常に改善する体制を構築する。	農業技術センター及び中山間農業研究所において、品種の選定・開発に取り組んでおります。引き続き、品種の開発・選定については、現場のニーズを捉えた研究を推進してまいります。
8	第6農業の近代化のための施設の整備に関する事項の 1 重点作物別の構想 p 17	ここにはDXも項目として入れる。	第3.1「農業生産基盤の整備及び開発の方向」及び第6「農業の近代化のための施設の整備に関する事項」に、スマート農業機器等の導入について記載しており、省力・省人化による高生産性農業を推進してまいります。なお、DXについては「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき各種施策に取り組んでおります。
9	第6農業の近代化のための施設の整備に関する事項の 1 重点作物別の構想 p 17	窒素、リン、カリウム等の肥料も十分地域内で循環して活用できるよう研究開発を行う。輸入に頼らない。オープンイノベーションで対応する。	地域資源である家畜排せつ物由来の堆肥には、リン酸、カリウムをはじめとした肥料成分が大量に含まれておらず、これの活用を進めています。良質堆肥の製造支援、堆肥を主体とした新たな肥料の開発、堆肥利用促進ツールの開発に取り組み、耕畜連携体制を強化してまいります。 加えて、有機農業の取組拡大に向け、参入しやすい体制の整備、栽培技術の開発・普及、流通体制の強化を図ってまいります。
10	第6農業の近代化のための施設の整備に関する事項の 3 広域整備の構想 p 22	飛騨の1995に整備された農業空輸用エアポートは年1回の農業利用にとどまり、防災用拠点に変化していると聞きました。特に交通網の疎な飛騨・東濃・北濃地区について、各地に小規模な集約拠点整備（選別や選果など）、研修などの拠点は大型に集約して、DXとともに物流施設を農業以外とも連携して運用するなど工夫の余地があると思われます。これらの技術、組み合わせを自在にしてフレキシブルに対応できるような他業種連携も模索していく。	「飛騨エアパーク」では、高山市を中心として生産される、ほうれんそう、トマト等の高原野菜を大都市を中心に市場へ空輸することで「飛騨牛」に代表される飛騨地域の農産物のブランド化を推進しております。 また、集出荷体制については、集出荷場などの共同利用施設の整備、機能の高度化、再編合理化により、農畜水産物の安定供給及び物流の合理化を図ってまいります。加えて、流通ルートについては、消費者や流通業者等の多様なニーズを捉えた販売チャネルづくりを進め、新たな流通ルートの開拓及び販路拡大に取り組んでまいります。
11	第8の2農村地域における就業機会の確保のための構想 p 24	農用地と農地の区別が必要。先祖代々の土地を手放せない、手放さざるを得ないが信頼のおける農業をもらえる人への引継ぎのマッチングをしやすくする。特に住居外内が混在する地区で独立的に営農をしている方にとっては農地をどう引き継ぐか、かい廢せずに済むように小さい農地を集約せずに放置するのかその農地を引継ぐのか、農業のしにくい土地なので他の都市計画と換地のように交換して農地として育っていくのか相談役が必要と考えます。農地に縛られている人がいるということ、それを安心して次世代に引き継ぐのか、廃止するのかの相談窓口の門戸を広げる。	第4.3「農用地等の保全のための活動」に記載のとおり、農地の貸借及び農作業受委託により効率的かつ安定的な経営体への農地の集積・集約化を進めています。また、農地の保全、荒廃農地の発生防止・解消・有効利用等に関する地域住民の意識の高揚を図り、土地利用に対する円滑な合意形成を促進するため、農業委員会、農業協同組合等が定期的な巡回等の啓発活動に取り組むとともに、行政による支援を行っております。 さらに、第7.3「農業を担うべき者の育成及び確保のための活動」に記載のとおり、認定農業者や認定新規就農者、農業参入企業等の地域農業を牽引する経営体に加えて、アグリパーク構想を通じて新たに農業参入する多様な担い手の育成を進めてまいります。